

# 新潟市立夜間中学設置基本計画（素案）

## 【概要版】

新潟市教育委員会

令和 年 月

本市ホームページ（「新潟市立夜間中学設置基本計画」（素案）に対する市民意見募集について）  
(<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/kyoikuininkai/kyouikusomu/pabukome.html>)

この資料は、「新潟市立夜間中学設置基本計画」（素案）の概要を示したもので  
す。パブリックコメントをご提出の際は、本市ホームページから詳細版をご覧ください。

右の二次元バーコードからもご覧になれます。

スマートフォンは  
こちらから  
(詳細版)



夜間中学は、様々な理由によって義務教育を修了していない方や、不登校などの理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などに、教育を受ける機会を提供する学校です。

この「概要版 新潟市立夜間中学設置基本計画（素案）」は、新潟市立夜間中学が目指す姿や学校づくりの視点、必要な学校の基本的な枠組みの概要について示したものです。

## 1 新潟市立夜間中学が目指す姿

### 生徒一人一人の「学びたい」という思いにこたえ、 豊かな社会生活を支援する学校

学びの経験や生活背景、就学目的などが異なる様々な生徒一人一人が、学ぶ楽しさを感じながら、学びに対する願いを実現できる学校を目指します。また、社会とつながる場所や「居場所」としての役割を果たし、生徒の豊かな社会生活を支援する学校を目指します。

## 2 目指す姿を実現するために必要な学校づくりの視点

### （1）多様なニーズに応じ、一人一人の可能性を引き出すための学習指導

#### ＜取組の方向性＞

- ① 学習状況や能力等の事前把握と、個に応じた支援計画の作成
- ② 習熟度別学習コースの設定や少人数指導などによる、指導内容や指導方法の工夫
- ③ きめ細かな指導を行うための、チーム・ティーチングによる指導や、市民の学習支援ボランティアによる支援

### （2）誰もが安心して通学し、居心地よく過ごせる場所にするための取組

#### ＜取組の方向性＞

- ① お互いの違いを認め合う学校風土を醸成するための教育活動の充実
- ② 生徒が自分のよさや成長を自覚し、自信につなげるための教育活動や支援の充実
- ③ 生徒一人一人の背景や現状に応じた親身な支援と、教育相談体制の充実

### （3）生徒が、自分らしく豊かな社会生活を送るための教育活動や支援体制

#### ＜取組の方向性＞

- ① 協働的な学習、地域と連携した教育活動、キャリア教育、特別活動等を通じた、豊かな社会生活を送るために必要な資質・能力の育成
- ② 学校と各関係機関の連携による、生徒の社会生活の充実に対する支援

### 3 新潟市立夜間中学の枠組み

(1) 設置予定場所 新潟市立明鏡高等学校内（新潟市中央区沼垂東6丁目11番1号）

(2) 設置予定時期 令和9（2027）年4月



(3) 設置形態 単独校（専任校長を配置します）

(4) 学校規模 1学年1学級（計3学級）

全校生徒20～40名程度を想定（定員は設けません）

(5) 入学対象者 義務教育を受けるべき年齢を過ぎた人で、原則として新潟市に居住し※、以下のいずれかの要件に当てはまる方。国籍は問いません。

- ① 様々な理由により、義務教育を修了していない方。
- ② 中学校を卒業していても、不登校等の理由により、中学校の授業を十分に受けることができなかつた方。

〔※県内他市町村に居住している人が新潟市立夜間中学への入学を希望した場合は、協定を各市町村と締結した上で、入学を認める方向で調整します。詳細は、県や他市町村と協議します。〕

(6) 入学時期 原則4月入学

〔※個々の状況に応じて、後期開始からの入学を可能とします。（後期開始日は10月の第2月曜日の翌日）〕

(7) 入学学年 原則第1学年からの入学

〔※学習履歴や生徒本人の意向等を踏まえ、教育上の支障がないと判断した時は、第2学年や第3学年からの入学を可能とします。入学までの手続き方法は、別途定めます。〕

(8) 修業年限 原則3年（最大6年）

〔※第2学年や第3学年から入学した場合の修業年限は、それぞれ2年、1年を原則とします。必要な教育課程の修了が困難な場合は、最長6年までの在学を可能とします。卒業認定は、学習履歴や生徒本人の意向を踏まえて、校長が判断します。必要な教育課程を修了した生徒には、中学校の卒業資格を与えます。〕

(9) 休学 一定期間、通学が困難な状況が発生した場合は、生徒と相談の上、休学を可能とします。休学期間は在学期間に含めません。休学可能期間は今後検討します。

## (10) 教育課程

### ① 年間授業日数、長期休業、学期

- 年間授業日数は 200 日前後とします。
- 夏季休業日などの長期休業日を設定します。
- 学期は 2 学期制とします。

### ② 1日の流れ

- 授業日は月曜日から金曜日までの 5 日間です。
- 1 コマ 40 分の授業を 4 限まで実施します。
- 屋間に働いている方や、公共交通機関を利用して登下校する方に配慮した時間を設定します。

【1日の流れのイメージ】※詳細は今後検討します

学活	17:50～17:55 (5 分)
1 限	17:55～18:35 (40 分)
2 限	18:40～19:20 (40 分)
休憩	19:20～19:35 (15 分)
3 限	19:35～20:15 (40 分)
4 限	20:20～21:00 (40 分)
清掃・終学活	21:00～21:10 (10 分)

### ③ 学習する教科

- 中学校学習指導要領に基づき、以下の教科等の授業を行います。

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育
技術・家庭	外国語 (英語)	道徳	特別活動 (学級活動)	総合的な学習の時間		

※国語、社会、数学、理科、外国語 (英語)の授業時数を多く設定します。

- 年間総授業時数を 700 コマ程度とします。
- 体育祭や修学旅行等の学校行事の実施を検討します。

### ④ 授業の進め方

- 特別の教育課程を編成し、一部の教科では、小学校の学習内容を含む習熟度別学習コースを設定し、少人数指導を行います。 【習熟度別学習コースのイメージ】※詳細は今後検討します

※コースは学年に関係なく選ぶことができ、本人が希望すれば、年度が替わっても同じコースを選ぶことができるようになります。

コース名	説明
ベーシックコース	小学校の学習内容を中心に学習
ホップコース	中学 1 年生の学習内容を中心に学習
ステップコース	中学 2 年生の学習内容を中心に学習
ジャンプコース	中学 3 年生の学習内容を中心に学習

- 1 つの授業を複数の教員が担当する体制づくりを進めます。(チーム・ティーチングの実施)
- 学習内容の理解・定着を支援するため、市民による学習支援ボランティアを募集します。
- 学習用タブレット端末を活用するなど、工夫した授業を行います。
- 事情のある生徒への学習支援として、オンラインでの授業配信を検討します。

## (11) 職員体制

- 新潟市立小・中学校教職員配当基準に基づき、教職員を配置します。また、非常勤講師等を配置し、全教科の授業に対応した体制を整備します。
- きめ細かな学習指導を行うため、加配定数に基づく教員の配置を検討します。

## (12) 生徒への支援体制

- |            |  |
|------------|--|
| ① 教育相談     | ■ 教職員や心理・福祉の専門スタッフによる教育相談の充実を図ります。                                   |
| ② 合理的配慮    | ■ 特別な支援を必要とする生徒に対する合理的配慮を提供します。                                      |
| ③ 日本語学習    | ■ 日本語に不安のある生徒に対する日本語学習の実施を検討します。<br>(ただし、日本語学習だけを受けることはできません。)       |
| ④ 進路指導     | ■ 高校進学や就職に対するニーズに対応するため、進路指導の充実を図ります。                                |
| ⑤ 関係機関との連携 | ■ 学校、福祉、雇用、外国人住民支援、社会教育等に関する関係機関が連携・協力し、生徒の社会生活の充実等を支援する仕組みづくりを進めます。 |

## (13) その他の

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 費用負担    | ■ 授業料や入学金はかかりません。教科書は無償給与します。<br>■ 副教材費、調理実習や体験学習にかかる費用等は自己負担となります。     |
| ② 経済的支援   | ■ 経済的事情により就学が困難な生徒に対する経済的支援を検討します。                                      |
| ③ 制服等     | ■ 制服、通学カバン、通学靴、体育着は指定しません。  |
| ④ 給食      | ■ 給食の提供は行いません。(持参したものを休み時間に食べることは可能です。)                                 |
| ⑤ 通学方法    | ■ 徒歩、自転車、公共交通機関による通学が原則です。家族等による送迎も可能です。事情がある場合の自動車やバイク等による登校について検討します。 |
| ⑥ 校名      | ■ 校名は令和7年度中に公募により決定します。   |
| ⑦ 教職員研修   | ■ 授業力や生徒理解力等の向上に向けた職員研修を計画的に実施します。                                      |
| ⑧ 学校運営協議会 | ■ 学校運営協議会を設置し、地域や関係者から学校運営に参画していただく体制を整えます。地域教育コーディネーターの配置について検討します。    |
| ⑨ 継続的改善   | ■ 学校運営の成果や課題について点検・評価し、継続的な改善を進めます。                                     |
| ⑩ 広報      | ■ 関係機関と連携しながら、継続的な広報・周知活動を行います。   |

この資料は、「新潟市立夜間中学設置基本計画」(素案)の概要を示したもので、詳細版は、  
市ホームページにも掲載しています。[新潟市 夜間中学](#)で検索してご覧ください。下の  
二次元コードからもアクセスできます。

編集・発行 新潟市教育委員会事務局 教育総務課 夜間中学開設準備室

住所 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地

新潟市役所ふるまち庁舎(古町ルフル4階)

電話 025-226-3180

ホームページ [https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/sho\\_chu\\_school/yakanchugaku/index.html](https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/sho_chu_school/yakanchugaku/index.html)

